

○ 食品等流通持続化モデル総合対策事業

【令和5年度予算概算決定額 219（244）百万円】

＜対策のポイント＞

フィジカルインターネットの実現を見据え、**食品等流通の合理化**を図るため、**農林水産物・食品の物流標準化**に向けた検討を進めるとともに、標準化ガイドラインに準拠し、**デジタル化・データ連携による業務の効率化**と輸送コストの低減、コールドチェーンの整備などによる重点政策に対応した**効率的なサプライチェーン・モデル**を構築します。

＜事業目標＞

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農林水産物・食品の物流標準化事業

農林水産物・食品の物流標準化に向けて、青果物、花き、水産物等の品目ごとの関係者検討会を組織し、**ガイドラインの策定**に向けた検討会の運営と調査及び実証を行います。

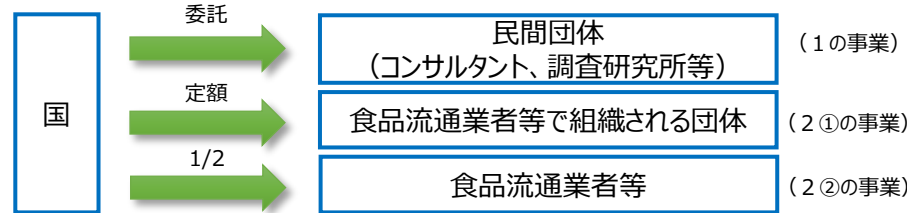
2. デジタル化・データ連携による効率的な食品流通モデルの構築

コードを標準化し、**デジタル化・データ連携**することで、サプライチェーンの全ての者が効率的な流通にアクセス可能となり、**全体の業務を効率化し、コスト低減を実現するモデル**を構築します。

- ① 国際的な標準規格等と調和した、コードの標準化、システム間データ連携による**受発注・トレーサビリティの実証**等の取組モデルを支援します。
- ② ①の取組と合わせて、コード標準化、データ連携による受発注・トレーサビリティの実証等の効果を最大限に活用する観点から、**自動化技術の導入、コールドチェーンの確保**等の取組モデルを支援します。

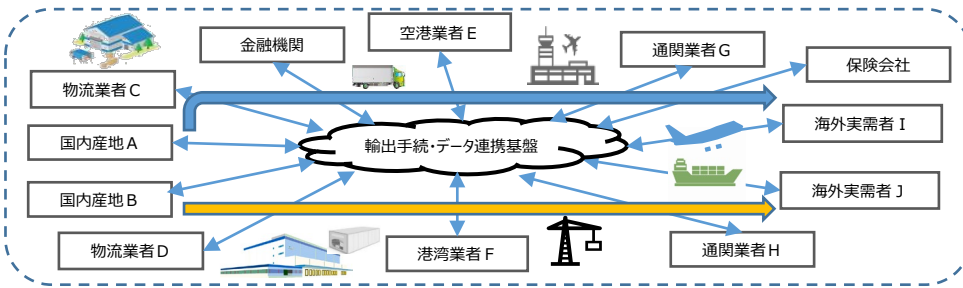
特に、みどりの食料システム戦略、農林水産物・食品の輸出促進、食料品アクセス問題に対応する取組モデルについて重点的に支援します。

＜事業の流れ＞

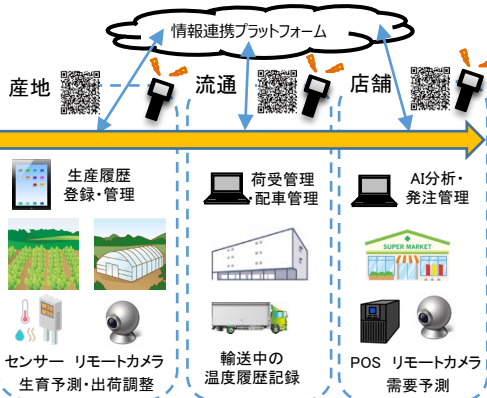


＜事業イメージ＞

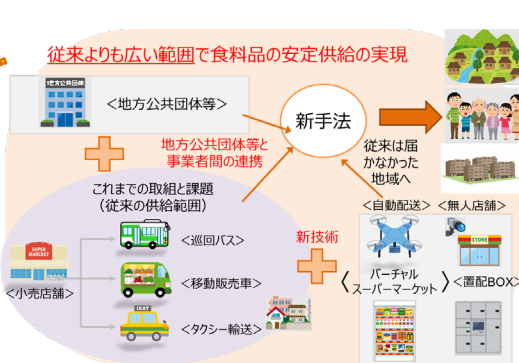
・輸出手続・データ連携基盤の構築による輸出拡大



・需要予測に基づく出荷調整による事業系食品ロスの削減



・ラストワンマイル配送による食料品アクセスの確保



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）